

製品カテゴリールール（PCR）
（認定 PCR 番号：PA-242200-CC-01）

対象製品：高分子系張り床材

Product Category Rule for
“Resilient floor coverings”

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「高分子系張り床材」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	2023 年 07 月 21 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名：神崎 昌之 所属：一般社団法人サステナブル経営推進機構	
	準拠する規格	■ ISO14040 : 2006 ■ ISO14044 : 2006 ■ ISO14025 : 2008 ■ ISO/TS14067 : 2013	■ ISO/TS14027 : 2017 ■ ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-242200-CC-01	2023年07月21日	制定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラムWEBサイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田 1-14-8 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「高分子系張り床材」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。 対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。 本 PCR の地理的範囲は全世界とする。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この PCR では、JISA1454 の適用範囲に記載の「高分子系張り床材」を対象とする。「高分子系張り床材」とは、主として建築物の床に使用するビニル系床材、リノリウム系床材、ゴム系床材、オレフィン系床材などの高分子系材料を主原料とする床材の総称で、その形状によってタイルとシートの区分がある。
2-2	機能	高分子系張り床材の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	高分子系張り床材 1 m ² あたりとする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・ 本体 (中身および容器包装)、附属品 容器包装は提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・ 各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用した規格および PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	2023.3 月現在、引用する PCR はない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	①本体 高分子系張り床材をいう。 ②施工用副資材 高分子系張り床材を施工する際に使用する接着剤、粘着剤、溶接棒等をいう。 ③樹脂等 天然のものや人為的に製造された、高分子化合物やゴムからなる物質。 ④可塑剤 樹脂に添加することで、加工性を向上させたり、高分子系張り床材に柔軟性を付与する物質。 塩化ビニル樹脂の代表的な可塑剤は、フタル酸エステル類である。 ⑤充てん剤 合成樹脂に強度や難燃性等を付与する為に、添加する材料。炭酸カルシウム等の粉体を使用される。 ⑥添加剤等 安定剤、着色剤、発泡剤、加硫剤、加硫促進剤など、樹脂等に加えることで着色したり、性能を向上させる物質。 ⑦フィルム等 クリアフィルム、着色フィルム、印刷フィルム、転写紙など、高分子系張り床材に積層することで、機能性や意匠性を向上させるシート状のもの。 ⑧織布・不織布等 天然繊維、ガラス繊維、合成繊維などを織ったものを織布、織らずに絡み合わせたものが不織布。高分子系張り床材に積層することで寸法安定性を向上させるシート状のもの。 ⑨コーティング剤 光沢、性能、施工性等を向上させるために、高分子系張り床材の生産段階で表面や裏面に塗布

		<p>されるもの。</p> <p>⑩粘着剤等 施工性等を向上させるために、高分子系張り床材の生産段階で裏面に塗布されるもの。</p> <p>⑪梱包資材 梱包箱、梱包紙、ハードボードや巻き芯など、輸送や保管時に製品を保護するもの。</p> <p>⑫リサイクル材 石綿を含まないリサイクル可能な材料を、分別、粉碎などを行い高分子系張り床材の材料として原材料調達段階で再生使用するもの。</p>
5	製品システム (データの収集範囲)	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造段階 ・建設段階 ・廃棄リサイクル段階
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ基準】 以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料、電力の投入量は再生可能エネルギー、非再生可能エネルギーの総投入量の各1%まで。 ・原材料は、水及び容器包装材を除く総投入質量の1%まで。 <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の1%以下であってもカットオフしてはならない。</p> <p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A (参考) に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、および(10-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-3	一次データの収集方法	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-4	二次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。 ・その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。
6-5	二次データの収集方法	<p>算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>

6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>
6-8	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7	製造段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産（バイオマスの場合は育成等）を含む）</p> <p>【A2】 製品生産サイトまでの原材料の輸送に係るプロセス</p> <p>【A3】 製品の生産にかかわるプロセス</p>

7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 215 975 293">活動量の項目名</th> <th data-bbox="975 215 1145 293">活動量の区分</th> <th data-bbox="1145 215 1393 293">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 293 975 450">製品生産サイトへの「主原材料」投入量 例) ・リサイクル材料 ・塩化ビニル樹脂</td> <td data-bbox="975 293 1145 450">一次</td> <td data-bbox="1145 293 1393 450">「各主原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 450 975 898">製品生産サイトへの「その他原材料」投入量 例) ・可塑剤 ・充てん剤 ・安定剤 ・着色剤 ・フィルム ・織布、不織布 ・コーティング剤 ・粘着剤</td> <td data-bbox="975 450 1145 898">一次</td> <td data-bbox="1145 450 1393 898">「各その他原材料」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 898 975 1055">製品生産サイトへの「梱包資材」投入量 例) ・梱包資材 ・巻き芯</td> <td data-bbox="975 898 1145 1055">一次</td> <td data-bbox="1145 898 1393 1055">「各梱包資材」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※投入量はロス率を考慮すること。</p> <p>【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1173 975 1252">活動量の項目名</th> <th data-bbox="975 1173 1145 1252">活動量の区分</th> <th data-bbox="1145 1173 1393 1252">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1252 975 1447">製品生産サイトあるいはサイト間輸送プロセスへの輸送量（または燃料使用量） 「主原材料」 「その他原材料」 「梱包資材」</td> <td data-bbox="975 1252 1145 1447">一次（※1） またはシナリオ</td> <td data-bbox="1145 1252 1393 1447">「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【A3】 製品の生産に係るプロセス（サイト間輸送を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1525 975 1603">活動量の項目名</th> <th data-bbox="975 1525 1145 1603">活動量の区分</th> <th data-bbox="1145 1525 1393 1603">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1603 975 1798">「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td data-bbox="975 1603 1145 1798">一次</td> <td data-bbox="1145 1603 1393 1798">「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1798 975 1917">「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td data-bbox="975 1798 1145 1917">一次</td> <td data-bbox="1145 1798 1393 1917">「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1917 975 2072">「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td data-bbox="975 1917 1145 2072">※1</td> <td data-bbox="1145 1917 1393 2072">「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	製品生産サイトへの「主原材料」投入量 例) ・リサイクル材料 ・塩化ビニル樹脂	一次	「各主原材料」 製造原単位	製品生産サイトへの「その他原材料」投入量 例) ・可塑剤 ・充てん剤 ・安定剤 ・着色剤 ・フィルム ・織布、不織布 ・コーティング剤 ・粘着剤	一次	「各その他原材料」 製造原単位	製品生産サイトへの「梱包資材」投入量 例) ・梱包資材 ・巻き芯	一次	「各梱包資材」 製造原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	製品生産サイトあるいはサイト間輸送プロセスへの輸送量（または燃料使用量） 「主原材料」 「その他原材料」 「梱包資材」	一次（※1） またはシナリオ	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位	「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
製品生産サイトへの「主原材料」投入量 例) ・リサイクル材料 ・塩化ビニル樹脂	一次	「各主原材料」 製造原単位																														
製品生産サイトへの「その他原材料」投入量 例) ・可塑剤 ・充てん剤 ・安定剤 ・着色剤 ・フィルム ・織布、不織布 ・コーティング剤 ・粘着剤	一次	「各その他原材料」 製造原単位																														
製品生産サイトへの「梱包資材」投入量 例) ・梱包資材 ・巻き芯	一次	「各梱包資材」 製造原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
製品生産サイトあるいはサイト間輸送プロセスへの輸送量（または燃料使用量） 「主原材料」 「その他原材料」 「梱包資材」	一次（※1） またはシナリオ	「各輸送手段」 輸送原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位																														
「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																														
「副資材（生産、検査、保管、梱包資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																														

		「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
		「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		「輸送物」 各サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 廃棄物等および排水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	一次（※1） または シナリオ	「各輸送手段」 輸送原単位

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・「本体の中身」の生産量
- ・「共製品」の生産量

7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
8	建設段階に適用する項目	
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス</p> <p>【A5】 施工に係るプロセスは手作業で行うことから影響が小さいため、施工用副資材の投入も含めて対象外とする。</p>

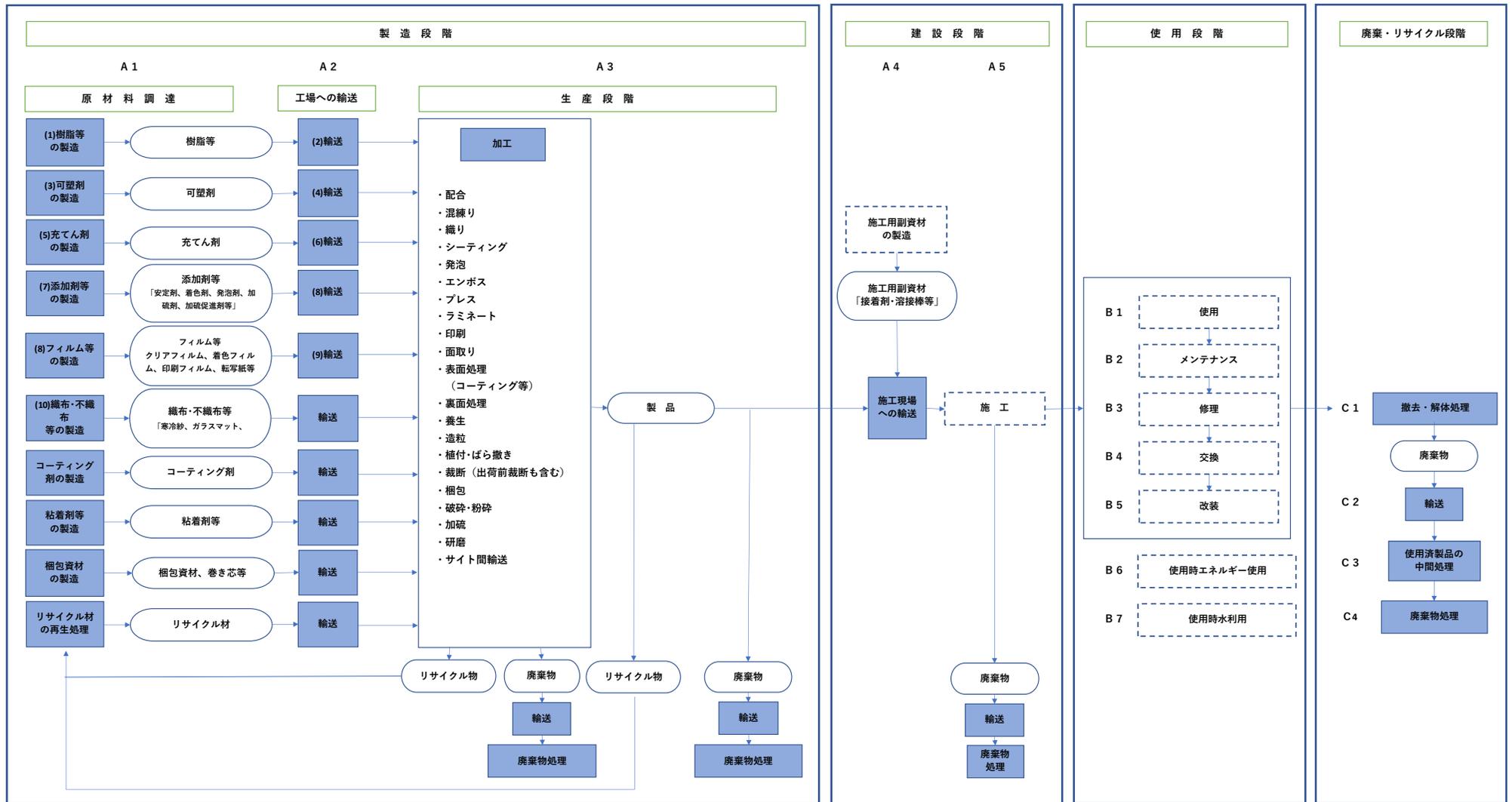
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A4】 施工現場への輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="459 215 1393 954"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 215 975 293">活動量の項目名</th> <th data-bbox="981 215 1145 293">活動量の区分</th> <th data-bbox="1152 215 1393 293">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 302 975 405">「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）</td> <td data-bbox="981 302 1145 405">※1</td> <td data-bbox="1152 302 1393 405">「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 414 975 600">「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td data-bbox="981 414 1145 600">二次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1152 414 1393 600">「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 609 975 719">「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td data-bbox="981 609 1145 719">二次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1152 609 1393 719">「副資材（輸送用資材）」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 728 975 837">「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td data-bbox="981 728 1145 837">※1</td> <td data-bbox="1152 728 1393 837">「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 846 975 954">「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> <td data-bbox="981 846 1145 954"></td> <td data-bbox="1152 846 1393 954"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位																		
「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																		
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位																		
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位																		
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																				
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
8-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
9 使用段階に適用する項目																				
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>使用段階に含まれるプロセスには以下があるが、高分子系張り床材については施工後廃棄するまで環境影響がほとんどないため、対象外とする。</p> <p>【B1】 使用に係るプロセス 【B2】 メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B3】 修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） 【B4】 製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B5】 改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B6】 製品使用時のエネルギーの使用 【B7】 製品使用時の水の使用</p>																		
9-2	データ収集項目	対象外																		
9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外																		
9-4	シナリオ	対象外																		
9-5	その他	対象外																		

10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【C1】 撤去・解体に係るプロセス</p> <p>【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <p>【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス</p> <p>【C4】 廃棄物処理プロセス</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C1】 撤去・解体に係るプロセス この項目で収集すべきデータはない。</p> <p>【C2】 使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C3】 使用済み製品の中間処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】 廃棄物処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
10-4	シナリオ	<p>【本体の廃棄に関するシナリオ】</p> <p>・本体は100%が破砕→埋立処理を行うものとする。</p>																		
10-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
11	LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目（エコリーフによる宣言にのみ適用する項目）																			
11-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
12	宣言方法																			
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品質量 ・主要な製造サイト ・厚さ ・サイズ 																		

		・素材名																		
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント ・資源消費 																		
12-3	エコリーフ ライフサイクルインベントリ分析 関連情報	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の内容について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m³</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	-	非再生可能エネルギー	MJ	-	再生可能資源	kg	-	非再生可能資源	kg	-	淡水の消費	m ³	-
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	-																		
非再生可能エネルギー	MJ	-																		
再生可能資源	kg	-																		
非再生可能資源	kg	-																		
淡水の消費	m ³	-																		
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ (%) で記載する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂 (塩化ビニル樹脂等)</td> <td>xx±xx</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>可塑剤 (DEHP 等)</td> <td>xx±xx</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>充てん剤 (炭酸カルシウム等)</td> <td>xx±xx</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>添加剤 (安定剤、着色剤等)</td> <td>xx±xx</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>xx±xx</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>製品特性に応じ、個別に記載すべき有害物質等がある場合は、記載をする。 素材構成は企業秘密に該当する場合があるため、\geq●%等の記載も可能である。</p>	項目	数値	単位	樹脂 (塩化ビニル樹脂等)	xx±xx	%	可塑剤 (DEHP 等)	xx±xx	%	充てん剤 (炭酸カルシウム等)	xx±xx	%	添加剤 (安定剤、着色剤等)	xx±xx	%	その他	xx±xx	%
項目	数値	単位																		
樹脂 (塩化ビニル樹脂等)	xx±xx	%																		
可塑剤 (DEHP 等)	xx±xx	%																		
充てん剤 (炭酸カルシウム等)	xx±xx	%																		
添加剤 (安定剤、着色剤等)	xx±xx	%																		
その他	xx±xx	%																		
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。																		
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。																		
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数 (第 5 次報告書・IPCC 2013) の結果を公開する。																		
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	【必須表示内容の規定】・使用段階は算定に含まれていないことを記載する。																		

12-8	その他エコデザイン 関連情報 (エコリーフ /CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質に関する情報を下記の表として記載する。 <table border="1" data-bbox="466 174 1501 338"> <thead> <tr> <th data-bbox="466 174 933 230">有害物質名</th> <th data-bbox="940 174 1166 230">CAS 番号</th> <th data-bbox="1173 174 1501 230">法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="466 230 933 286">「物質名」</td> <td data-bbox="940 230 1166 286"></td> <td data-bbox="1173 230 1501 286"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 286 933 338">「物質名」</td> <td data-bbox="940 286 1166 338"></td> <td data-bbox="1173 286 1501 338"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> エコデザインシステム情報 (ISO14001 認定工場等) ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 環境に配慮した調達情報 (FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等) 	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」		
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等									
「物質名」											
「物質名」											
12-9	その他	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコリーフシート①算定対象段階に、対象とした段階および算定から除外した段階を明確に記載する。 エコリーフシート①第三者検証者情報欄に、ISO14025 および ISO21930 に従った本宣言およびデータの独立した検証を受けた旨を記載する。 <p>【製品間比較に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。 									

附属書A：ライフサイクルフロー図（参考）



※「燃料」「電力」「上水」および「工業用水」の製造および供給にかかわるプロセスは、全ライフサイクル段階で共通のためフロー図からは省略

【凡例】



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ		
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
建設段階	施工現場への製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→現場等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→現場等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (現場→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル段階		廃棄物輸送 (現場処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default